平成２７年（フ）第１９３３号
東京都三鷹市下連雀４丁目16番15―206号
債務者　有限会社こんぴら
代表者代表取締役　古藤　大士
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４号
富山市綾田町１丁目８番25号
債務者　丹羽商店株式会社
代表者代表取締役　平　　正明
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０７号
栃木県小山市城東６丁目36番13号
債務者　株式会社創文堂
代表者代表取締役　倉持　　宏
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２号
宮城県気仙沼市松崎上金取92番地の１
債務者　有限会社エスケット
代表者取締役　及川　竜一
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第１９５５号
千葉県船橋市藤原４丁目３－12
債務者　有限会社ペコラ
代表者代表取締役　榊原　龍弥
1　決定年月日時　平成27年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８３７号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目25番８号　エコプレイス新宿411
債務者　太陽川崎三光水産株式会社
代表者代表取締役　中川　哲也
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８３８号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目25番８号　エコプレイス新宿411
債務者　太陽三光水産株式会社
代表者代表取締役　中川　哲也
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志甫　治宣
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１号
静岡県浜松市南区倉松町3954番地の２、前所在地静岡県浜松市中区佐鳴台１丁目４番27号
債務者　エス・ディー・アイ株式会社
代表者代表取締役　相良　峰雄
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
愛知県岡崎市元能見町158番地
債務者　有限会社タカラヤ
代表者代表取締役　畔柳　　修
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第７５６号
堺市堺区南安井町６丁２番19号
債務者　株式会社ウィンロジスティクス（旧商号株式会社南海酒販）
代表者代表取締役　井上　憲之
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５２２号
東京都練馬区南田中４丁目１－18―403
債務者　横田　雅文
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２４号
新潟県新潟市西区坂井867―208
債務者　五十嵐寿浩
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５３８号
長野県諏訪市大字豊田629―22
債務者　富田今朝三
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　英知
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４３号
大阪府大阪市都島区友渕町１－３－10―612、住民票上の住所兵庫県神戸市東灘区鴨子ケ原３丁目１－50―109
債務者　谷　　亮助
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　　卓
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４５号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目９－18―519
債務者　小川　正人
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部